

患者様ご家族の皆様へ

「特定行為に関わる看護師の研修」にご理解、ご協力をお願い致します

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修施設です。

看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、実習で医師の指示を受け、特定の医行為を実施することがあります。

医師と連携し安全には十分配慮して行いますが、患者さんはいつでも拒否を申し出ることができ、それにより何ら不利益を被ることはありません。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

「特定行為に係る看護師の研修」についてご相談がある場合には、患者相談窓口をご利用ください。

